

2020年9月18日

同時配信等WT（第2回）に関するヒアリングについて

特定非営利活動法人
インディペンデント・レコード協会

1. 集中管理・放送事業者との契約の実態について

○放送事業者との契約の実態

→放送事業者と当協会との契約は直接ありません。しかし送信可能化権について既に承諾しております。日本レコ協と意見を交換しながら今後の在り方を考えております。

○放送を許諾しつつ、同時配信等を許諾しない理由

→ごく稀にインターネットに配信を拒否する方がおります。

拒否の理由に多いのは好ましくない番組に使われること、拡大解釈するとだれでも使用料を払えば使えることにならないか。

2. 放送事業者からの要望事項に対する御意見について

○レコードの実演家について

- ・アウトサイダーの取り扱いをどうすべきなのか、この問題は実演家のみならずレコード製作者の権利においてもあります。

当協会発足以前は我々もアウトサイダーの存在だったので、軽視できません。

対処すべきことは啓発活動と個々の実演家、製作者が権利意識をもってもらうことが一番大事だと思います。それには当協会もさらなる取り組みが必要と考えております。

3. 総括

以前にも申し上げましたが、当協会員はインターネット番組配信には積極的な応援者がほとんどです。「どうしたら放送事業者が番組で利用してもらえるのか」、もしその障壁があるのなら、そのことの解決に当協会は尽力致します。インディーズ音源を問わず利便性の高いインフラ整備を早急に構築すべきと考えます。

（例） 権利情報集約化による権利処理の実行など